

科学と社会委員会（第25期・第1回）
議事次第

1. 日 時 令和2年11月20日（金）17:00～19:00

2. 会 場 （オンライン形式）

3. 議 題

(1) 役員の選出について

(2) 分科会について

(3) その他

(添付資料)

資料1 科学と社会委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

資料2 日本学術会議細則（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

資料3－1 科学と社会委員会構成案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3－2 科学と社会委員会科学と社会企画分科会名簿・・・・・・・・・・ 7

資料4－1 科学と社会委員会に関する申し送り・・・・・・・・・・ 8

【第24期 広報委員会委員長 渡辺 美代子】

4－2 科学と社会委員会 科学と社会企画分科会に関する申し送り・・・・ 12

【第24期科学と社会委員会科学と社会企画分科会委員長 渡辺 美代子】

4－3 課題別審議等査読分科会 申し送り事項・・・・・・・・・・ 14

【第24期科学と社会委員会課題別審議等査読分科会委員長 藤原聖子】

第 25 期 科学と社会委員会委員名簿

令和 2 年 1 1 月現在

	氏 名	所属・職名	備 考
委員長	菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	第三部会員、 副会長
	小林 傳司	大阪大学ＣＯデザインセンター教授	第一部会員
	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員
	平田 オリザ	四国学院大学社会学部教授	第一部会員
	北島 薫	京都大学農学研究科教授	第二部会員
	小安 重夫	国立研究開発法人理化学研究所理事	第二部会員
	武田 洋幸	東京大学副学長、大学院理学系研究科教授	第二部会員、 第二部部長
	丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員、 第二部副部長
	伊藤公平	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員
	北川尚美	東北大学大学院工学研究科教授	第三部会員、 第三部幹事
	所 千晴	早稲田大学理工学術院教授	第三部会員

●科学と社会委員会運営要綱

平成 17 年 10 月 4 日
日本学術会議第 1 回幹事会決定

(組織)

第 1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）、各部の 3 名（うち 1 名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員又は連携会員の中から選ばれる 8 名以内の委員をもって組織する。

(分科会)

第 2 委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
科学と社会企画分科会	1. 学術の未来像の社会との関係 2. 科学と社会委員会から検討を求められたことに係る審議に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び委員会の 7 名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：令和 2 年 11 月 26 日～令和 5 年 9 月 30 日
政府・産業界・市民との連携強化分科会	1. 文部科学省等の省庁及び日本経済団体連合会等の産業界との懇談の企画及び実行に関すること 2. サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ及びその他市民との対話に向けた企画の検討に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の 3 名以内の会員並びに連携会員若干名	設置期間：令和 2 年 11 月 26 日～令和 5 年 9 月 30 日
課題別審議等査読分科会	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会（大学教育の分野別質保証委員会を除く）及び幹事会附置委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の 6 名以内の会員並びに連携会員若干名	設置期間：令和 2 年 11 月 26 日～令和 5 年 9 月 30 日
年次報告検討分科会	年次報告書の執筆・編集に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の 1 名の会員並びに連携会員若干名	設置期間：令和 2 年 11 月 26 日～令和 5 年 9 月 30 日

(庶務)

第3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当及び審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年11月22日日本学術会議第29回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成19年4月26日日本学術会議第37回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成20年12月25日日本学術会議第70回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成21年2月26日日本学術会議第72回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成23年10月28日日本学術会議第139回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成23年12月21日日本学術会議第142回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成24年1月27日日本学術会議第144回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成25年2月22日日本学術会議第169回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成25年9月24日日本学術会議第178回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２６年３月２０日日本学術会議第１９０回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２６年１０月２３日日本学術会議第２０４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年１月２９日日本学術会議第２０８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年５月２２日日本学術会議第２１３回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年６月１９日日本学術会議第２１４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年８月２８日日本学術会議第２１７回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年１２月１８日日本学術会議第２２３回幹事会決定）
この決定は、平成２８年２月２９日から施行する。ただし、第２の表科学力増進分科会の号の改正規定は、平成２８年３月１日から施行する。

附 則（平成２８年３月２４日日本学術会議第２２６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２８年８月２６日日本学術会議第２３３回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年４月２８日日本学術会議第２４５回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年５月２６日日本学術会議第２４６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年１０月３０日日本学術会議第２５６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成３０年２月２２日日本学術会議第２６０回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成３０年５月３１日日本学術会議第２６４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成３０年８月２２日日本学術会議第２６８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（令和２年１１月２６日日本学術会議第３０４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

科学と社会委員会構成案

1. 科学と社会企画分科会（継続、審議内容は変更）
学術の未来像の社会との関係、科学と社会委員会から検討を求められた事項の審議
委員：副会長（菱田）、各部 1 名、（必要に応じて連携会員を追加）
2. 政府・産業界・市民との連携強化分科会（新規）
（第24期の市民と科学の対話分科会、政府・産業界連携分科会を統合）
内閣府（CSTI）・文科省などの省庁、経団連などの産業界との懇談、サイエンスカフェとサイエンスアゴラ企画、及びその他市民との連携に向けた企画の検討
委員：副会長（菱田）、各部 3 名、連携会員
3. 課題別審議等査読分科会（継続）
課題別委員会と幹事会附置委員会の提言と報告、声明、勧告、要望の査読
委員：副会長（菱田）、各部4-6名、（必要に応じて連携会員を追加）
4. 年次報告検討分科会（継続）
年次報告書の執筆・編集を行う
委員：副会長（菱田）、各部 1 名、（必要に応じて連携会員を追加）

※第24期のメディア懇談分科会は、広報委員会に機能を統合

科学と社会委員会科学と社会企画分科会

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
	小林 傳司	大阪大学ＣＯデザインセンター教授	第一部会員
	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員
	北島 薫	京都大学農学研究科教授	第二部会員
	丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員、 第二部副部長
	伊藤公平	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員
	沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員、 第三部幹事
	菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	第三部会員、 副会長

科学と社会委員会に関する申し送り

2020年9月22日

第24期 広報委員会委員長 渡辺 美代子

本申し送りは、第24期における委員会運営経験を基に第25期における科学と社会委員会の参考としていただくために、第24期委員長から、第25期の委員長にお渡しするものです。

1. 分科会構成

第24期は、科学と社会委員会の分科会構成を大きく見直し、社会の各関係者を対象として分科会を設置した。従来の「理解増進分科会」を「市民との対話分科会」と改名し、「政府・産業界連携分科会」、「メディア懇談分科会」を新設し、それぞれの分科会には関係者を特任連携会員に任命して委員として議論に加わっていただいた。また、「科学と社会企画分科会」を期の途中に新設し、会員と若手アカデミーとの議論の場とし、若手の声を幹事会に反映させる役割を担った。また、「年次報告検討分科会」と「課題別審議等査読分科会」は従来通りの設置とし、それぞれ必要な役割を果たした。各分科会の申し送りは別途作成されているので、参照いただきたい。

2. 本委員会の委員構成について

本委員会の本来のミッションが委員間で共有されていなかった面があるとする意見が委員の間にあった。科学と社会委員会の役割として、提言等の査読を行うことが主な使命とする前提で委員推薦がなされたことに起因するものであった。

当該観点から、第25期においては、まずコアメンバーを選出して、委員会の議論の方向性・ミッションを当初の段階で十分に吟味し、当該議論の方向性にふさわしい人材を委員に委嘱するという方法で委員会を構成することが望ましい。そうすることにより、様々な分野の研究者とより多様で広がりのある議論が展開できる可能性がある。

期首において、事務局を通じ会長が各委員会の委員に求められる資質を例示の上、(今期においては本委員会の場合「査読が得意な人」がその条件であったごとく)推薦の依頼が各部及び副会長になされるが、当該タイミングでどのような資質を所属委員に求めるか、また、そのための段取りを自動的・画一的なものとしないうちに、事務局及び会長等と、期首のできるだけ早い段階で相談いただき、是非、本委員会の審議の充実化を図っていただきたい。

この件については、別紙を2020年9月24日の幹事会懇談会で議論し、合意を得たため、この方針に沿って構成員を選出いただくことをお願いしたい。

3. 報告「学術とSDGsのネクストステップ ―社会とともに考えるために―」について

科学と社会委員会企画分科会との共同提案により、本報告を令和2年9月4日に公表した。日本学術会議は、社会との関係を考えるために、世界の共通課題である国連の「持続可能な開発目標(SDGs, Sustainable Development Goals)」と捉え、その取り組みを第23期に開始し、第24期はこれらを受けて、科学と社会委員会にてSDGsと学術会議の関係を審議し、本報告「学術とSDGsのネクストステップ」は、これら分科会から投げかけられた諸課題に対して、科学と社会委員会として取り組んだものであり、この間様々な議論を行い、報告として一定の考えを公表した。

本報告は一義的には第25期の本委員会に向けたものであり、第24期の委員長として、本報告に記された課題や一定の考えは、次期委員会においても是非、発展的に継承審議いただきたい。

なお、本報告の検討・査読過程においては、SDGs という、いわば外部要因によって学術の本質が規定されるようにも思われることへの抵抗感に起因する様々な議論があったが、学術会議としては探究心に基づく基礎科学をも重視していることは言うまでもなく、よって、多様な側面をもつ問題であることを念頭に委員会審議の指揮をいただきたいと考える。学術が社会との関係を重視すべきかどうかは、常に意見が分かれるところであり、この議論は今後の課題でもある。

4. 提言等意思の表出と SDGs の関係について

今期の本委員会においては、日本学術会議が発出する提言等、意思の表出（以下「提言等」という）について、提案委員会・分科会が 17 項目ある SDGs の各項目のどれに該当するかをチェックシートにおいて選択し、それをもとに担当副会長である委員長が選定し、日本学術会議 HP 上に新たに設けた SDGs コーナーで紹介する試みを重点的に行った。

これは、社会の要請に基づく諸課題に対して学術がどのように貢献し、解決に向けた道筋を提示できるかを考える上で、学術会議が SDGs という世界の共通課題に貢献することを示すものであった、同時に、提言等を作成する委員会と分科会に、世界の課題との関係を考える機会を与える、いわば学術会議の体質改善の効果を期待したものであった。

その結果、提言等の提出委員会と分科会の 9 割が SDGs との紐付けを提案することとなり、学術会議の体質改善に一定の効果を上げることができたと考えられる。また、この SDGs コーナーへのアクセス数は右図に示す通り、3 ヶ月ごとに単調増加する結果となり、提言等を多くの方に関連いただく効果あげることができた。



学術会議のSDGs掲載ホームページの閲覧数推移

この取り組みは第 25 期においても継承していただき、より具体的な学術の社会への関わり方に至る議論の端緒としていただきたい。

なお、委員会における議論においては、公表される提言等と SDGs の各項目の対応を選定する際に、SDGs 各項目の分布バランスにも配慮しつつも、提言等策定元分科会の意向も吟味の上行すべきこと、また、対応 SDGs 項目は必ずしも一に収めさせる必要はなく、複数の項目に紐付けることも容認されるべき、等の意見が提起された。これらについては、ぜひ第 25 期に検討いただきたい。

また、提言等作成委員会と分科会が提出するチェックシートについては、提言提出時と公開時の提出内容を分けたものとしたが、ほぼすべての提言等は提出時に公開時の提出内容まで記述して提出されていたため、2 回に分ける必要はなく、第 25 期にはチェックシートの見直しもしていただきたい。

このチェックシートにおいて、「和文紹介文」と「英文アブストラクト」を記述することとなっているが、「和文紹介文」はあくまでも提言等に導く紹介文であり、アブストラクトではない設定となっている。和文アブストラクトは提言等要旨に記述されているため、むしろ導入文を記述するものとなっているが、この理解がなかなか進まない。英文の場合、多くの提言等が英文をつけていないため、アブストラクトがないと英語の理解が不可能なため、英文についてはアブ氏と楽との記述を求めているが、これが混乱を招いている可能性がある。

5. 社会と科学委員会による査読について

課題別委員会等が発出する提言等については、科学と社会委員会が査読を担当することとされ（日本学術会議の運営に関する内規第2条、第3条）、そのために課題別審議等査読分科会を設置し、査読を行っている。第23期には、科学と社会委員会の主なミッションがこの査読であったため課題別審議等査読分科会委員長は科学と社会委員長が兼任していた。しかし、第24期はSDGs等社会課題との関係を審議することに主なミッションを移行したため、課題別審議等査読分科会の委員長は科学と社会委員会委員長ではなく、査読に最も適任の委員を委員長とした。

本査読分科会の委員と科学と社会委員会の委員は、ほとんどが重複した人選をもって構成したが、査読分科会の委員と委員会の委員は、重複させる必要はなく、むしろそれぞれのミッションに応じて個別に編成するべきではないかという議論があった。

なお、査読を取り巻く問題として、提言等の物理的な分量についての議論があった。現行のガイドライン（「部、課題別委員会及び幹事会の附置委員会による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン」）においては、提言等の上限を「20ページ程度」としているが、提言等の論旨を十全に表現する必要がある場合には、これを緩和してもいいのではないかと、という意見が一部にあったが、これを容認することで、とりとめもなく分量が増えることも考えられること、論旨が散漫になること等の危惧があり、今期委員会における結論としては、原則は20ページ以下とする現行の制限を踏襲しつつ、幹事会審査の過程での指摘により加筆せざるを得ない場合には、当該制限を超過することを容認してはどうか、ということとした。

また、容量制限がある提言等にあつて、説明を十分になし得ない部分がある場合には、日本学術会議ウェブサイトに掲載する提言等の各般の事項にリンクを張り、理解の一助とすればよいとの意見があったが、現状では内閣のサイトセキュリティ・ポリシーによって不可能なため、今後の課題とするべきことが同意された。

6. 第25期における審議課題に関して

次に示すような課題、論点が提起された。第25期の委員会運営の参考としていただきたい。

- ・ 先の東日本大震災の際にも痛感し、今回の新型コロナウイルスによる様々な社会的現象を経験して改めて感じたことであるが、科学と社会という視点で考えた時に、「学術は本当に社会から求められているのだろうか」、「学術は社会に貢献できるのだろうか」という問いがある。次期においては、学術会議が社会の中にどう受け入れられるか、という点を議論の端緒にしてはどうか。
- ・ 社会に対するアウトリーチについて。新型コロナのために、学術会議の活動においても、様々な側面でオンラインが急速に進展した。これによりシンポジウムなどは、集客力も向上し、良い効果を生んだが、更に踏み込み、シンポジウムをアーカイブ化、知の集約と総合を目指すことや、SNSのデザインなどについて、個性を表現することなどを議論してはどうか。
- ・ ビジネスや産業など社会からの要請に基づく科学でないに役に立っていないとする極端な議論があるが、一方で知のための学術も社会との関わりにおいて重要。こうしたことを学術の内から発信することも必要。
- ・ 新型コロナという事象に対して、学術の世界が向き合うということを切り口として議論を行い、意識を深めるという方向性も考えられる。グローバルな社会、国を超えた世界と学術の関わりを考える上で、新型コロナが大きな端緒となったことは大事な論点
- ・ 今回の新型コロナウイルスの感染拡大を巡って、世界的な規模で東日本大震災の際と同様のことが起きた。専門家とそれ以外の人々との対立という構図である。対話を通して解決する策は検討が必要である。

- ・ 社会への発信という観点から、特に地方の高校生や高校教師への学術からのアプローチということも、科学と社会という関わりにおいて重要。東京などでは十分に機会があるが、機会のない地方もあり、ここへのアプローチは有効と考えられる。
- ・ サイエンス・コミュニケーターやサイエンス・インタープリターという役割についても、実態を踏まえた議論がされても良い。
- ・ 今期においては、総合科学技術・イノベーション会議との密接な関係構築が進展した。そのことは、学術が希求する望ましい社会の実現や、社会的課題の解決といった観点から、引き続き維持し、より発展させる必要がある。
- ・ 社会への発信という観点において、ジャーナリストやマスメディアの役割が大きいのと考えると、実際には彼らの科学に対する理解が必ずしも十分とは言えず、科学者と共通の基盤に立って議論を行うことができなくなっている。どのように科学にマスメディアを関与していくかは、重要な論点。

以上

科学と社会委員会 科学と社会企画分科会に関する申し送り

2020年9月22日

第24期 科学と社会委員会科学と社会企画分科会

委員長 渡辺 美代子

本申し送りは、第24期における分科会運営経験を基に第25期における科学と社会企画分科会の参考としていただくために、第24期委員長から、第25期の委員長にお渡しするものです。

1. 分科会の構成委員

第24期の本分科会は、若手層とシニア層の科学者を約半数ずつと混成して構成した。これは、若手層の意見をシニア層が理解し日本学術会議の幹事会や四役に適時に伝達できたことや、逆にシニア層の考えを若手アカデミーが理解する契機ともなった。それぞれの考えをもとに活発かつ前向きに議論し、考えを融合させるなど、世代を相互につなぐ役割を担った。この点において分科会の若手層、シニア層の双方から、今期の分科会構成を評価する意見が多くあった。

シニア層と若手研究者との間で、研究費の獲得などに関し対立・利害が相反する課題が存在するが、そうしたある意味での共通的な課題に対して双方間の議論をすることにより、世代を超えた課題解決の道筋も見いだせるものと考えている。

また、委員会委員の人数も定員8名という少人数にしたが、この点も委員間の距離感を縮め、世代の壁といった感覚を取り払って忌憚のない意見交換を行うことができた一因と考える。特に若手層からは、普段十分な機会があるとは言えないシニア層との間で深みのある議論ができたことに対して、高く評価する声があった。多人数の分科会構成とすることで多様な意見をまんべんなく拾い上げるという方向性も他方にはあるが、第24期の委員長としては、今期の委員会構成（10人未満）は当を得たものだったと考えている。

2. 分科会のミッション

第24期の本分科会は、当初、「未来からの問い（日本の展望2020）」策定のための審議を大きな目的としていたが、途中でその審議のための専門委員会（「日本の展望2020検討委員会」、後に「未来への問い検討委員会」に改名）が設置されたため、当初、議論の方向性がやや不明瞭になったことは否めない。一方で前記2.にも記したように、本分科会での議論全般のあり方や分科会構成について委員の大方が高く評価したことは、特筆に値する。

親委員会である科学と社会委員会の第25期における課題やミッションを十全に踏まえた上で、当分科会の課題設定を吟味しつつ適切に行い、濃密な議論を展開するよい場としていただきたい。

3. 報告「学術とSDGsのネクストステップ ―社会とともに考えるために―」について

科学と社会委員会委員会との共同提案により、本報告を令和2年9月4日に公表した。日本学術会議は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs, Sustainable Development Goals）」への取り組みを第23期に開始し、「科学と社会」委員会の下に「持続可能な開発目標（SDGs）対応」分科会を設置、また、環境学委員会は報告「持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて―日本の学術界が果たすべき役割」を公表した。科学と社会委員会の本報告「学術とSDGsのネクストステッ

プ」は、これら分科会から投げかけられた諸課題に対して、科学と社会委員会と当分科会が共同して取り組んだものであり、この間の様々な議論を行った内容をまとめたものである。

本報告は一義的には第25期の委員会、当分科会に向けたものであり、第24期の委員長としては、本報告に記された課題や一定の考えは、次期分科会においても是非、発展的に継承審議いただき、学術がSDGs等グローバルな課題に果たすべき役割について検討いただきたいと考えている。

4. 外部との連携

今期の日本学術会議は、山極会長が社会との対話を重視し、第24期の基本姿勢として掲げたこともあり、日本学術会議外の機関や研究者等との対話の機会が数多くもたれた。特に総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）には、山極会長が委員として常時参画するとともに、日本学術会議会員もたびたび同会議に出席して意見を述べる機会を得、結果として第6期科学技術基本計画の策定に日本の科学者の総体としての意見を反映させる大きな契機ともなった。

第24期の本分科会においては、こうしたことも踏まえ、提言等により意思の表出を行った際に、それを訴求対象に届けるばかりでなく、議論の段階から訴求対象となる機関自体にも参画を促し、協働して課題解決の道筋を探るようなアプローチも必要とする意見があった。分科会の独立性とのバランスもあるが、分科会が取り上げる課題によってはそのような取組が考慮され得るものとする。

5. 分科会の開催・運営

これまでの日本学術会議における分科会開催は、対面での会議が主体となっており、これに要する旅費という隘路から、年間の開催回数が制限されていたばかりか、年度によっては旅費が完全に不足し開催できない事態も起こり、活発な議論を阻止する要因にもなった。

新型コロナウイルスの出現により、日本学術会議においてもオンラインによる会議開催が日常のこととなり、活発な議論を促す契機となった。第25期においても、引き続きオンライン等を活用し、審議の回数をできるだけ多く重ね濃密な議論に結びつけていただきたい。

委員の間にも、より多く議論の機会を望む声があったほか、特に若手層から、先にも述べたように本分科会でのシニア層との議論の有用性について極めて高い評価があった。

ただし、各委員が相互信頼を築き、よりよい議論を生むためには、対面により同じ空間において、オンラインでは得られない主観を共有することも大変重要と考えている。特に、初対面は対面が必要であり、信頼関係ができるまでは対面を中心に、その後はオンライン中心にするような科会の運営に取り組んでいただきたい。

以上

課題別審議等査読分科会 申し送り事項

2020年9月26日

第24期科学と社会委員会課題別審議等査読分科会委員長 藤原聖子

1. 活動をふりかえる際に、第24期の委員にほぼ共通して見られた意見は、「どの程度意見を付けるべきか迷う」というものだった。これは、本分科会が対象とする課題別委員会や幹事会附置委員会の提言等の査読の時だけでなく、およそあらゆる査読において問題になることだが、本分科会の特殊性として、①自分の専門外の内容であることが多い ②課題別委員会や幹事会附置委員会の委員は、自ら率先して委員になったわけではなく、幹事会等からの依頼により委員に着任されている ということがある。
①については、査読者の割当において、1名を専門に近い委員から、もう1名をそうではない委員から選ぶということで、委員長としては対処したつもりだった。だが、何をチェックすればよいのか、どこまでを可とし、どこからを不可とするのか基準が欲しいという声もあった。実際には、一律の基準やチェック項目を設定するのは極めて難しいと考えられ、経験がものを言う面が大きいため、本分科会の委員は、二期目の会員で、部の提言等の査読の経験者であることが望ましいと思われる。
②については、提言等の学術的水準は維持しなければならないが、他方、執筆した委員に過剰な負担をかけることもためられるため、査読委員と委員長は、部での査読以上に、細やかにサポートする（水準を上げる）ことを心がける必要がある。（そのようなサポート力がある人材が委員になるのが一番だが、この申し送り事項が参照されている時点では既に分科会メンバーは決定済みと思われる。）
2. 前期は、通常は課題別委員会や幹事会附置委員会の提言等に加え、途中で「未来からの問い」の作成が幹事会で決定され、その大部の文書の査読も請け負うことになった。そのような予定外の査読が加わることが決まった場合は、速やかに委員に予定査読期間を周知し、備えていただくことが望ましい。
3. 本分科会の役割は、正式にはあくまで課題別委員会や幹事会附置委員会の提言等の査読に関することだが、実際には、学術会議全体の提言等について、幹事会で議論しきれない問題を請け負って議論し、解決法を幹事会に提案するという役目も負っていた。その観点からは、以下の点を申し送る。いずれも、これらについて議論し決定するのは幹事会でありこの分科会ではないが、前期の科学と社会委員会委員長から、「幹事会は申し送り事項が多すぎるため、この分科会から幹事会に上げていっていただきたい」と言われているため、そのような対処をお願いしたい。
- ・提言等を発出した場合は、1年以内にインパクト・レポートを作成し、幹事会に提出することになっているが、このことが忘れられる傾向がある。特に、期末に発出された提言等については、

1 年後にはその分科会・委員会の委員は交代しているため、作成の責任が不明確になることがある。それぞれの担当事務局からリマインドを出していただいているようだが、インパクト・レポートは実際にどのくらい提出されたのか、24 期の状況を事務局にデータ化していただき、その結果、未提出のケースが多いとわかったならば、どう対処するかを幹事会で検討する必要がある。

- ・提言と報告の違いについて、会員の間で必ずしも理解が共有されていない。本来は性格・役割を異にする意思の発出の形式だが、「提言としては弱いので（完成度が低いので）報告にする」という認識がしばしば見られる。作成する側がそのような観点から提言にするか報告にするかを判断するのは、ある程度やむを得ないとしても、査読の段階では、この認識は問題を生む。提言と報告のそれぞれの特性を考慮しての査読にならない可能性があるためである。（単に出来栄の違いなのだという誤解のもとに査読が行われてしまうということ。）

以上